

くらべたら

自動車共済

クルマスター



毎日のドライブに
のせたい、たしかな安心！
くらべてください、
このお得感！！

自動車 共済の スタンダード！



保障内容例

ご自身・ご家族の保障

- ◆ 人身傷害保障：無制限
- ◆ 傷害定額給付保障：
死亡共済金額 1,000 万円（倍額型）
※いづれも被共済者限定：無
※人身傷害保障における総損害額は、共済約款にて
定めた基準により算出した額とします。

相手方への保障

- ◆ 対人賠償：無制限
- ◆ 対物賠償：無制限
(対物超過修理費用保障付)
免責金額 0 万円
※対物超過修理費用保障は、相手自動車 1 台につ
き 50 万円が限度となります。また、6 か月以内に修
理する場合作りに限ります。

お車の保障

- ◆ 車両保障：全損害担保
免責金額 0 万円
- ◆ レッカー・ロード費用保障：有
- ◆ 車両諸費用保障特約：有
※代車費用共済金日額は下記参照

ご契約例 (上記保障内容例・共済期間 12 か月でご契約の場合)

トヨタ ヤリス		日産 セレナ		ダイハツ ハイゼット	
車両 価格	255 万円 の場合	車両 価格	350 万円 の場合	車両 価格	45 万円 の場合
20 等級 35 歳	事故有係数適用期間：0 年 長期優良契約割引の割引率：2% の場合	20 等級 45 歳	事故有係数適用期間：0 年 長期優良契約割引の割引率：2% の場合	20 等級 54 歳	事故有係数適用期間：0 年 長期優良契約割引の割引率：2% の場合
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自家用小型乗用車 ◆ 令和 7 年 1 月購入 ◆ 型式：MXP15 ◆ 代車費用共済金日額 5,000 円 ◆ 運転者年齢条件：35 歳以上限定保障 ◆ 記名被共済者年齢：35 歳 ◆ 運転者家族限定特約：有 ◆ 弁護士費用保障特約：有 ◆ ゴールド免許 ◆ 本土 		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自家用普通乗用車 ◆ 令和 7 年 1 月購入 ◆ 型式：HFC27 ◆ 代車費用共済金日額 7,000 円 ◆ 運転者年齢条件：35 歳以上限定保障 ◆ 記名被共済者年齢：45 歳 ◆ 運転者家族限定特約：有 ◆ 弁護士費用保障特約：有 ◆ ゴールド免許 ◆ 本土 		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自家用軽貨物自動車 ◆ 平成 27 年 1 月購入 ◆ 型式：S201C ◆ 代車費用共済金日額 5,000 円 ◆ 運転者年齢条件：35 歳以上限定保障 ◆ 記名被共済者年齢：54 歳 ◆ 運転者家族限定特約：有 ◆ 弁護士費用保障特約：有 ◆ ゴールド免許 ◆ 本土 	
一時払	67,040 円	一時払	79,630 円	一時払	42,950 円
月払	5,980 円	月払	7,120 円	月払	3,840 円
割引 適用	◆ 新車割引 ◆ 自動継続割引 ◆ 長期優良契約割引	割引 適用	◆ 新車割引 ◆ 自動継続割引 ◆ 長期優良契約割引	割引 適用	◆ 自動継続割引 ◆ 長期優良契約割引

※令和 8 年 1 月現在の共済掛金です。※各種共済金のお支払いや割引率の適用には所定の条件があります。



今なら見積るだけで
抽選で
総計 1,000 名様に
素敵な賞品が当たる!

撮るだけですぐ分かる。ご応募はこちらから!
『自動車保険証券』をスマホで読み取ると 5 倍!

キャンペーンサイト <https://car-cp.ja-kyosai.or.jp>





まさか！ の時に必要な保障がムダなくそろった

自動車共済のスタンダードです！

★あんしんの充実保障 自動車事故のリスクを幅広くカバー

J A 共済事故対応
利用者満足度*

94.5%

ご自身とご家族の保障	相手方への保障	お車の保障
<ul style="list-style-type: none"> ◆人身傷害保障 ◆傷害定額給付保障 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対人賠償（無制限） ◆対物賠償（無制限） （対物超過修理費用保障） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆車両保障（全損害担保） ◆レッカー・ロード費用特約 ◆車両諸費用保障特約

※ J A 自動車共済利用者満足度調査、令和 6 年度事故対応サービス全般の満足度実績（J A 共済連調べ、満足/やや満足/回答割合、小数点第 2 位を四捨五入）

★お得な共済掛金割引 ささまざまな割引で共済掛金負担を軽減！

ご契約内容についての割引制度	
ご契約内容によってはお得な割引制度が適用できます！	
割増・割引等級制度	★無事故を継続すると共済掛金が..... 最高 63%割引
ゴールド免許用共済掛金	★記名被共済者の方がゴールド免許の場合、共済掛金が..... 12.5%割引
複数契約割引	★ J A の自動車共済にご加入のお車が 2 台以上など所定の条件を満たす場合、新たにご加入またはご継続される自動車共済契約の共済掛金が..... 5%割引
自賠償共済セット割引	★ J A の自賠償共済とセットでのご加入で、対人賠償の共済掛金が..... 7%割引
自動継続割引	★自動継続特約を付加するなどの所定の条件を満たす場合、共済掛金が... 2%割引 ※共済掛金をクレジットカードで払込む場合、自動継続割引は適用されません。
長期優良契約割引	★継続契約の等級が 20 等級などの所定の条件を満たす場合、共済掛金が..... 2~6%割引 *1 ※1 長期優良契約割引の適用後、1 年目 2%の割引率が、翌年度以降も無事故であれば、長期優良契約割引適用期間（※2）に応じて、2 年以降 5 年目まで毎年 1%ずつ拡大します（最大割引率 6%）。 ※2 共済期間の始期が平成 29 年 10 月以降の契約から管理する長期優良契約割引が継続して適用された期間（年数）をいいます。

お車についての割引制度	
ご契約のお車によってはお得な割引制度が適用できます！	
農業用貨物車割引	★所定の条件を満たす場合、共済掛金が..... 10%割引
新車割引	★ご契約のお車が新車*1 など所定の条件を満たす場合、共済掛金*2 が ●自家用普通乗用車 5%割引 ●自家用小型乗用車 3%割引 ●自家用軽乗用車 3%割引 ※1 共済期間の初日時点において初度登録（初度検査）後の経過期間が 49 か月以内の場合に適用します。 ※2 車両保障、対人賠償、対物賠償、人身傷害保障、傷害定額給付保障の共済掛金に適用します。
A S V 割引	★ご契約のお車が AEB（衝突被害軽減ブレーキ）装備車などの所定の条件を満たす場合、共済掛金が..... 9%割引 ※車両保障、対人賠償、対物賠償、人身傷害保障、傷害定額給付保障および車両諸費用保障特約（代車費用のみ）の共済掛金に適用します。
福祉自動車割引	★所定の条件を満たす場合、共済掛金が..... 3%割引

※割引の適用には一定の条件があります。※割引の種類により割引の対象となる範囲が異なる場合があります。※割引率は令和 8 年 1 月現在のものであり今後変更となる場合があります。

★頼れるサービス 事故やトラブル時、親身にわかりやすく対応！

フリーダイヤル安心サービス
※おかけ間違いのないよう、ご注意ください。

自動車事故等の場合には

【 J A 共済事故受付センター 】 24 時間 365 日受付

ジコは クミアイ
0120-258-931

レッカー移動や故障時の応急対応が必要な場合には

【 J A 共済サポートセンター 】 24 時間 365 日受付

レッカー・ロードサービスはクミアイ
0120-063-931

～日常生活賠償責任特約ご加入の皆さまへ～ 日常生活での事故等の場合には

【 J A 共済日常生活事故対応センター 】 9 : 00 ~ 21 : 00 受付 (365 日)

ニジヨウガ・イヨウはクミアイ
0120-628-931

夜間現場急行サービス

J A の営業時間外に J A 共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について、A L S O K の対応員が事故現場に急行し、事故状況の聴き取りなどを行います。

受付時間 【平日】 0 時 ~ 8 時、17 時 ~ 24 時 【土日・祝日】 終日

レッカー・ロードサービス (24 時間 365 日対応)

事故、故障または車両トラブルにより走行不能となった場合または盗難された場合

<レッカーサービス>

レッカー業者が現場へ急行し、修理工場までお車を運搬します。

<ロードサービス>

対応業者が現場へ急行し、お車の応急対応を行います。

<宿泊帰宅等サポート>

宿泊施設・交通手段の案内を行うとともに、緊急宿泊（1 泊）および公共交通手段の利用を余儀なくされたために追加的に要した費用をお支払いします。

<陸送等サポート>

お車の修理または充電等を終えた後、お車を引き取るために要した以下いずれかの費用をお支払いします。

- ・陸送等によりお車を運搬するために要した費用
- ・公共の交通機関を利用したことにより要した往路 1 名分の費用

<燃料給油サービス>

対応業者が現場へ急行し、お車にガソリンまたは軽油を最大 10 リットルまで提供します。（1 年に 1 回）

- ご利用時は事前に J A 共済サポートセンターにご連絡（ J A または J A 共済事故受付センターを経由する連絡を含みます）ください。
- 本サービスはレッカー・ロード費用保障条項が締結されている場合にご利用が可能です。

その他、夜間休日初期対応サービス、休日契約者面談サービスがご利用いただけます。サービスのご利用には一定の条件があります。詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。

お問い合わせは

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。またご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

[25012102038]